

平成21年10月19日

「甲府交通圏タクシー特定地域協議会」の開催について

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の施行に基づき、平成21年10月1日告示により特定地域に指定された「甲府交通圏」において、下記のとおり協議会を開催することとなりましたのでお知らせします。

記

- ・日時 平成21年10月28日 10:30～
- ・場所 山梨県自動車会館2F会議室
406-0034 山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7 tel: 055-262-1212

【問い合わせ先】

甲府交通圏地域協議会設立準備会 事務局

関東運輸局 山梨運輸支局 首席運輸企画専門官 尾形
運輸企画専門官 依田
tel: 055-261-0880

山梨県タクシー協会 専務理事 志村 tel: 055-262-1212